



# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 8月 15日	整理番号	15
科 目	調査研究費      研修費      広報費      広聴費 要請・陳情活動費      会議費      資料作成費 <b>資料購入費</b> 人件費      事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	本購入 一目でわかる全国自治体政策要覧		
金 額	4,950 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 8月 15日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	取扱番号
04-08-15	61341	A92240002
取扱店	エミフルマサキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*4,950	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	[REDACTED]	
とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット サービス開始！		

## ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	取扱番号
04-08-15	61341	A92240002
取扱店	エミフルマサキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*4,950	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	[REDACTED]	
とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット サービス開始！		

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 納品書

No. 13274

2022年08月02日 頁 1

上田 貞人 様



イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

下記の通り納品致します。

**¥4,950**

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
1	一目でわかる全国自治体政策要覧 (2022年市区版)	1	4,950		4,950
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
12					
13					
14					
15					
摘要		合 計	1	4,950	4,950

# 請求書

No. 13274

2022年08月02日 頁 1

上田 貞人 様



イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

TEL 03-3942-2520

FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

**¥4,950**

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合 計 金 額
1	一目でわかる全国自治体政策要覧 (2022年市区版)	1	4,950		4,950
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合 計	1	4,950	4,950

振込口座 [ ] (普) [ ]

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 1月 5日	整理番号	16
科 目	調査研究費                      研修費                      広報費                      広聴費 要請・陳情活動費              会議費                      資料作成費 <b>資料購入費</b> 人件費                              事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	本購入 国商最後のフィクサー		
金 額	1,980                      円	按分率	100                      %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 1月 5日	

領収書

**明屋書店**  
www.haruya.co.jp

空港通店  
TEL:089-973-4844

店No: レジNo:0002  
2023年01月05日(木) 14時48分

領収証

土田 貞人 様

合計                      ¥1,980  
(うち消費税等              ¥180)  
但し国商最後のフィクサーとして  
売上レシートNo. 021397492  
上記正に  
領収いたしました

印紙税申告納  
付につき松山  
税務署承認済

愛媛県松山市中央2丁目69番地1  
株式会社 明屋書店  
代表取締役 紺野 彰

内側に折って保管して下さい  
レシートNo:021397493

領収書

**明屋書店**  
www.haruya.co.jp

空港通店  
TEL:089-973-4844

店No: レジNo:0002  
2023年01月05日(木) 14時48分

領収証

土田 貞人 様

合計                      ¥1,980  
(うち消費税等              ¥180)  
但し国商最後のフィクサーとして  
売上レシートNo. 021397492  
上記正に  
領収いたしました

印紙税申告納  
付につき松山  
税務署承認済

愛媛県松山市中央2丁目69番地1  
株式会社 明屋書店  
代表取締役 紺野 彰

内側に折って保管して下さい  
レシートNo:021397493

購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式4)

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年 3月 31日	整理番号	17	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛新聞購読料			
金 額	34,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	月 日	円	%	円
5月分	月 日	円	%	円
6月分	6月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
7月分	7月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
8月分	8月 29日	3,400 円	100 %	3,400 円
9月分	9月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
10月分	10月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
11月分	11月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
12月分	12月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
1月分	1月 30日	3,400 円	100 %	3,400 円
2月分	2月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円
3月分	3月 28日	3,400 円	100 %	3,400 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年6月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

## 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年7月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

## 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年8月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

## 領収証

21

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年9月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

## 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年10月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

## 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人様			

銘柄	部数	金額(税込)	
愛媛新聞	1	¥3,400	2022年11月
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人 様			

銘柄	部数	金額(税込)	2022年12月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人 様			

銘柄	部数	金額(税込)	2023年1月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

20

愛媛新聞

ご購入ありがとうございます

地区	29	読者番号	
上田 貞人 様			

銘柄	部数	金額(税込)	2023年2月
愛媛新聞	1	¥3,400	
			合計(税込)
			<b>¥3,400</b>

上記金額を正に領収いたしました

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市小栗5-2-7  
089-915-2205



銘柄の\*は10%、無印は軽減税率商品です。

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

上田 貞人 様

2025年3月28日

★ 3400 -

但 愛媛新聞代 (2025年3月分)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税等(%)

株式会社 愛媛新聞エリアサービス雄郡  
松山市水産町8-7-1  
TEL (089) 975-3435

普通預金、活期入金明細

3

年月日	摘要	取引金額	残高	振替
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	04-06-28 新聞代	3,400		ITメディアフタイ
14				
15	04-07-28 新聞代	3,400		ITメディアフタイ
16				
17				
18				
19	04-08-29 新聞代	3,400		ITメディアフタイ
20				
21				
22	04-09-28 新聞代	3,400		ITメディアフタイ
23				
24				



普通預金・お借入れ明細


4

	年月日	摘要	お借入れ金額	お預け入れ額	残高	振替
1	04-10-28	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
2						
3	04-11-28	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
4						
5						
6	04-12-28	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
7						
8						
9	05-01-30	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
10						
11						
12						
13						
14	05-02-28	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
15						
16						
17	05-03-28	新聞代	3,400	ヒメジツアソシエイ		
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						



(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 2月 28日	整理番号	18	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	2月分 給料として			
金 額	50,000	円	按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年	2月	28日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<u>領 収 証</u>				
2023年 2月 28日				
上田真人様				
★ ￥50,000-				
但 2月分 上記正に領収いたしました				
内 訳				
税抜金額				
消費税額等(%)				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

様式3)



令和4年度(令和4年6月～令和5年3月分) 科目別集計表

科目名				
事務所費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
8/14	消耗品代	330 円		20
12/19	消耗品代	528 円		21
1/30	事務所2月分賃料・仲介手数料	147,000 円		22
2/25	事務所3月分賃料	70,000 円		23
2/17	消耗品代	330 円		24
3/30	事務所4月分家賃	70,000 円		25
3/31	事務所電話代2022年6月分～2023年3月分	17,547 円		26
3/31	インターネット代2022年6月分～2023年3月分	63,250 円		27
3/31	タブレット代2022年6月分～2023年3月分	8,250 円		28
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		377,235 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 8月 14日	整理番号	20
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	消耗品代 クリップボード		
金 額	330 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 8月 14日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

だんぜん!ダイソー  
**DAISO**

ダイソー フジグラン松山店  
TEL:089-908-9116

<領収証>

2022年08月14日(日)19:40  
レシ"№.:0001 責: [ ]

A4クリップボード (バイ ¥330内  
(@110 × 3個)

小計	3点	¥330
(10%内税 対象額)		¥330
(10%内税額)		¥30
<b>合計</b>		<b>¥330</b>
お預り合計		¥1,000
お金釣り		¥670

だんぜん!ダイソー  
**DAISO**

ダイソー フジグラン松山店  
TEL:089-908-9116

<領収証>

2022年08月14日(日)19:40  
レシ"№.:0001 責: [ ]

A4クリップボード (バイ ¥330内  
(@110 × 3個)

小計	3点	¥330
(10%内税 対象額)		¥330
(10%内税額)		¥30
<b>合計</b>		<b>¥330</b>
お預り合計		¥1,000
お金釣り		¥670

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 12月 19日	整理番号	21
科 目	調査研究費	研修費	広報費
	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費
	人件費	事務所費	資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	消耗品代 のり		
金 額	528 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 12月 19日	

領 収 証  
上田 貞人 様

No. 0031-3919-9250  
2022年12月19日  
[担当: ]

¥528-

但し、食料品及びその他商品代金として  
うち、内税10%対象額 528円 (内税額 48円)  
上記正に領収いたしました  
売上シートNo:9250

株式会社フジ フジ藤原店  
TEL : 089-906-8011

※財布等に入れ保管頂く場合、  
印刷面を内側に折り返し保管してください。

<領収証証明細目>  
 2022年12月19日(月)18:56 ｼﾞﾝ0031  
 担当: トンホ 消え色ピッ ¥528  
 006847 トンホ 消え色ピッ ¥528  
 小計 1点 ¥528  
 (内税対象 10% ¥528)  
 (内税額 10% ¥48)  
 合計 ¥528  
 エフカマネー支払  
 (エフカマネー対象金額 ¥480)

領 収 証  
上田 貞人 様

No. 0031-3919-9250  
2022年12月19日  
[担当: ]

¥528-

但し、食料品及びその他商品代金として  
うち、内税10%対象額 528円 (内税額 48円)  
上記正に領収いたしました  
売上シートNo:9250

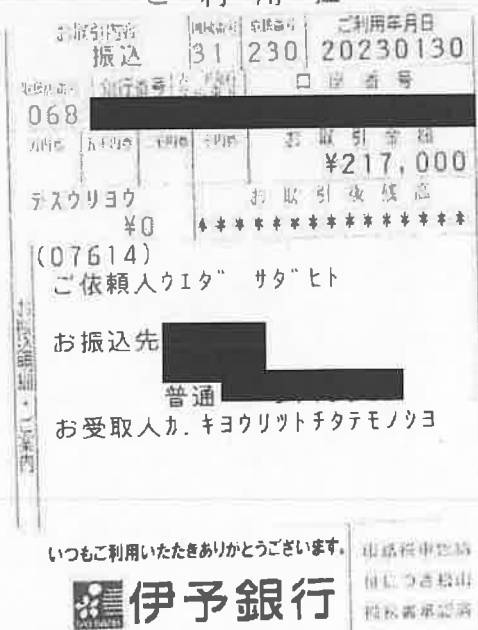
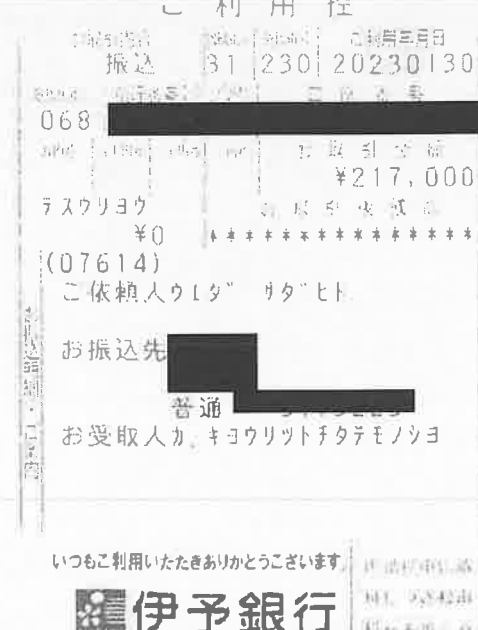
株式会社フジ フジ藤原店  
TEL : 089-906-8011

※財布等に入れ保管頂く場合、  
印刷面を内側に折り返し保管してください。

<領収証証明細目>  
 2022年12月19日(月)18:56 ｼﾞﾝ0031  
 担当: トンホ 消え色ピッ ¥528  
 006847 トンホ 消え色ピッ ¥528  
 小計 1点 ¥528  
 (内税対象 10% ¥528)  
 (内税額 10% ¥48)  
 合計 ¥528  
 エフカマネー支払  
 (エフカマネー対象金額 ¥480)

購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 1月 <sup>31</sup> 30日	整理番号	22
科 目	調査研究費      研修費      広報費      広聴費 要請・陳情活動費      会議費      資料作成費      資料購入費 人件費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事務所費</span>		
使 途 及 び 内 容 等	事務所賃料・仲介手数料 2月分		
金 額	147,000      円	按分率	100      %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 1月 30日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
ご 利 用 控		ご 利 用 控	
 <p>振込 31 230 20230130 068 [Redacted] お振込先 [Redacted] 普通 [Redacted] お受取人カ. キョウリツチタテモノヨ</p>	 <p>振込 31 230 20230130 068 [Redacted] お振込先 [Redacted] 普通 [Redacted] お受取人カ. キョウリツチタテモノヨ</p>		

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



# 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

2023年 ( 月 30 日

上 田 貞 人 様

¥ 77,000 -

但し 松山市藤原町633番地3

仲介手数料

上記金額正に領収致しました

免許番号 国土交通大臣 ( 8 ) 第 3751 号  
愛媛県知事

〒790-0014 松山市柳井町3丁目8番地13  
株式会社協立土地建物商事  
代表取締役 松岡敏夫  
TEL(089)945-5100 FAX945-5127



公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会 統一領収書

No. \_\_\_\_\_

# 領 収 証

上 田 貞 人 様

金額

¥70,000\*

但

2月分賃料

2023年 ( 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)



2023 年 1 月 27 日

# 契約金請求書

上田 貞人 様

<物件住所> 愛媛県松山市藤原町633番地3

<名 称> [REDACTED]

明	細	備 考
賃 料 2月分	70,000 円	
消費税 月分	円	
共益費 月分	円	
賃料日割 月分	円	日分( / ~ / )
共益費日割 月分	円	日分( / ~ / )
敷 金	70,000 円	
礼 金	円	
上下水道料	実 費 円	
駐車料 月分	2台分込 円	
駐車料日割 月分	円	日分( / ~ / )
火災保険料	入居中要加入 円	
鍵交換料	円	消費税込
初回保証料	円	
仲介手数料	77,000 円	消費税込
	円	
	円	
小 計	217,000 円	
合 計	217,000 円	※振込手数料は契約者様負担にてお願いします。

\* 契約金振込先 [REDACTED] 普通 [REDACTED] 【名義】株式会社協立土地建物商事

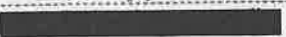
※

※

〒 790-0014  
 愛媛県松山市柳井町3丁目8番地13  
 株式会社協立土地建物商事  
 TEL (089)945-5100  
 FAX (089)945-5127

建物賃貸借一時使用契約書

上田 貞人 様

(  )

免許番号 愛媛県知事(8)第3751号  
〒790-0014 松山市柳井町三丁目8番地13  
株式会社協立土地建物商事  
TEL 089(945)5100・FAX 089(945)5127

# 事業用賃貸借一時使用契約書(事務所)

貸主 [ ] (以下「甲」という。)と借主 上田 貞人(以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	[ ]		
	所 在 地	(住居表示)	愛媛県松山市藤原町633番地3	
		(登記簿)	愛媛県松山市藤原町633番地3	
	構 造	木造・【鉄骨造】・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( ) /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・【陸屋根】・その他( )/ ( 2 )階建/		
	種 類	店舗	新築年月	昭和53年 6月 3日
	面 積	45.75㎡		
附 属 施 設				

## 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所
-----

## 頭書(3) 契約期間

2023年2月1日から2023年6月30日まで	
目的物件の引渡し時期	2023年2月1日

## 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 70,000円 (税無)	管理・ 共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家 財 保険料	入居中要加入 円	敷 金	70,000円 (賃料 1カ月分)
駐車料	2台分込 円	上下水道料	実 費 円
その他の条件			
貸与する鍵	鍵 No. [ ] 本 数 [ ] / 本	( ) / 本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 27 日までに支払う	
賃料等の 支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[ ] (普)	<名義> [ ]
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	[Redacted]	
	(自宅)TEL	[Redacted]	
	(勤務先)TEL	[Redacted]	(会社名) [Redacted]
	(携帯)TEL	[Redacted]	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[Redacted]
	住所	[Redacted]

管理業者	商号又は名称		
所在地	TEL		
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣( )第		号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号)	
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	<input type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣( )第 号

頭書(8) 更新に関する事項

--

頭書(9) 特約事項

1. 甲は建物全体に対し、乙は備品等に対し相応の賠償責任保険に加入すること。
2. 契約期間が終了し、乙が本物件明け渡し完了後30日以内に甲は乙に敷金を全額返還するが、室内の床・壁など内装等の汚れ・変色が著しく、甲又は甲の指定した業者において修復不能と判断した場合は、その張替え・交換費用については乙の負担とし、敷金よりその費用を差引き返還する。
3. 退去後、タバコのヤニによりクロス・建具等に汚れや破損箇所がある場合、甲の指定業者にて修理・清掃を行うものとし、その費用は乙の負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023 年 ( ) 月 30 日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
乙・借主	氏名	上田 真人	TEL	[REDACTED]
	住所	愛媛県松山市小栗1丁目2-18		
緊急連絡人	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	愛媛県松山市小栗1丁目2-18		

	A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	愛媛県松山市柳井町3丁目8番地13 089-945-5100	主たる事務所所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社協立土地建物商事 [REDACTED]	商号又は名称	
	代表者の氏名	松岡 敏夫 [REDACTED]	代表者の氏名	Ⓜ
	免許証番号	愛媛県知事(8)第3751号	免許証番号	( ) 第 号
	免許年月日	令和3年10月10日	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引士	氏名	[REDACTED]	氏名	Ⓜ
	登録番号	(愛媛) 第 [REDACTED] 号	登録番号	( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社協立土地建物商事	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	愛媛県松山市柳井町3丁目8番地13 089-945-5100	事務所所在地 TEL	

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### 第1条(契約の締結)

貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### 第2条(契約期間)

1. 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。
2. 乙は、契約期間が満了する1ヶ月前迄に甲もしくは管理者に申し出をし、双方協議のうえ合意した場合は任意に契約期間を延長する事が出来る。

### 第3条(賃料)

1. 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
2. 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
  - 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
  - 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
  - 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合
3. 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とするが、解約時の日割計算は行わない。
4. 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### 第4条(共益費)

1. 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。
2. 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
3. 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とするが、解約時の日割計算は行わない。
4. 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### 第5条(負担の帰属)

1. 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2. 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。
3. 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### 第6条(敷金)

1. 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
2. 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
3. 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。
4. 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
5. 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### 第7条(反社会的勢力ではないことの確約)

1. 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
  - 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
  - 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
  - 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
    - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
    - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
2. 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### 第8条(禁止又は制限される行為)

1. 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
2. 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
3. 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
4. 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
5. 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
6. 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
7. 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
  - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
8. 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### 第9条(乙の管理義務)

1. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2. 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3. 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
4. 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
5. 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### 第10条(契約期間中の修繕)

1. 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責



めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

2. 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
3. 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
4. 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
5. 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕

#### 第11条(契約の解除)

1. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
  - 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
2. 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
  - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
3. 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
  - 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
4. 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### 第12条(解約)

1. 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
2. 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### 第13条(一部滅失等による賃料の減額等)

1. 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2. 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### 第14条(契約の終了)

本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### 第15条(明渡し)

1. 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
2. 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
3. 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
4. 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### 第16条(明渡し時の原状回復)

1. 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。
2. 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

#### 第17条(立入り)

1. 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
2. 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
3. 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
4. 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### 第18条(甲の通知義務)

甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### 第19条(乙の通知義務)

乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### 第20条(延滞損害金)

乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

第21条(免責)

地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第14条の場合を含む。)、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

第22条(協議)

甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

第23条(合意管轄裁判所)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

第24条(更新に関する事項及び特約事項)

前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100  
101  
102  
103  
104  
105  
106  
107  
108  
109  
110  
111  
112  
113  
114  
115  
116  
117  
118  
119  
120  
121  
122  
123  
124  
125  
126  
127  
128  
129  
130  
131  
132  
133  
134  
135  
136  
137  
138  
139  
140  
141  
142  
143  
144  
145  
146  
147  
148  
149  
150  
151  
152  
153  
154  
155  
156  
157  
158  
159  
160  
161  
162  
163  
164  
165  
166  
167  
168  
169  
170  
171  
172  
173  
174  
175  
176  
177  
178  
179  
180  
181  
182  
183  
184  
185  
186  
187  
188  
189  
190  
191  
192  
193  
194  
195  
196  
197  
198  
199  
200  
201  
202  
203  
204  
205  
206  
207  
208  
209  
210  
211  
212  
213  
214  
215  
216  
217  
218  
219  
220  
221  
222  
223  
224  
225  
226  
227  
228  
229  
230  
231  
232  
233  
234  
235  
236  
237  
238  
239  
240  
241  
242  
243  
244  
245  
246  
247  
248  
249  
250  
251  
252  
253  
254  
255  
256  
257  
258  
259  
260  
261  
262  
263  
264  
265  
266  
267  
268  
269  
270  
271  
272  
273  
274  
275  
276  
277  
278  
279  
280  
281  
282  
283  
284  
285  
286  
287  
288  
289  
290  
291  
292  
293  
294  
295  
296  
297  
298  
299  
300  
301  
302  
303  
304  
305  
306  
307  
308  
309  
310  
311  
312  
313  
314  
315  
316  
317  
318  
319  
320  
321  
322  
323  
324  
325  
326  
327  
328  
329  
330  
331  
332  
333  
334  
335  
336  
337  
338  
339  
340  
341  
342  
343  
344  
345  
346  
347  
348  
349  
350  
351  
352  
353  
354  
355  
356  
357  
358  
359  
360  
361  
362  
363  
364  
365  
366  
367  
368  
369  
370  
371  
372  
373  
374  
375  
376  
377  
378  
379  
380  
381  
382  
383  
384  
385  
386  
387  
388  
389  
390  
391  
392  
393  
394  
395  
396  
397  
398  
399  
400  
401  
402  
403  
404  
405  
406  
407  
408  
409  
410  
411  
412  
413  
414  
415  
416  
417  
418  
419  
420  
421  
422  
423  
424  
425  
426  
427  
428  
429  
430  
431  
432  
433  
434  
435  
436  
437  
438  
439  
440  
441  
442  
443  
444  
445  
446  
447  
448  
449  
450  
451  
452  
453  
454  
455  
456  
457  
458  
459  
460  
461  
462  
463  
464  
465  
466  
467  
468  
469  
470  
471  
472  
473  
474  
475  
476  
477  
478  
479  
480  
481  
482  
483  
484  
485  
486  
487  
488  
489  
490  
491  
492  
493  
494  
495  
496  
497  
498  
499  
500  
501  
502  
503  
504  
505  
506  
507  
508  
509  
510  
511  
512  
513  
514  
515  
516  
517  
518  
519  
520  
521  
522  
523  
524  
525  
526  
527  
528  
529  
530  
531  
532  
533  
534  
535  
536  
537  
538  
539  
540  
541  
542  
543  
544  
545  
546  
547  
548  
549  
550  
551  
552  
553  
554  
555  
556  
557  
558  
559  
560  
561  
562  
563  
564  
565  
566  
567  
568  
569  
570  
571  
572  
573  
574  
575  
576  
577  
578  
579  
580  
581  
582  
583  
584  
585  
586  
587  
588  
589  
590  
591  
592  
593  
594  
595  
596  
597  
598  
599  
600  
601  
602  
603  
604  
605  
606  
607  
608  
609  
610  
611  
612  
613  
614  
615  
616  
617  
618  
619  
620  
621  
622  
623  
624  
625  
626  
627  
628  
629  
630  
631  
632  
633  
634  
635  
636  
637  
638  
639  
640  
641  
642  
643  
644  
645  
646  
647  
648  
649  
650  
651  
652  
653  
654  
655  
656  
657  
658  
659  
660  
661  
662  
663  
664  
665  
666  
667  
668  
669  
670  
671  
672  
673  
674  
675  
676  
677  
678  
679  
680  
681  
682  
683  
684  
685  
686  
687  
688  
689  
690  
691  
692  
693  
694  
695  
696  
697  
698  
699  
700  
701  
702  
703  
704  
705  
706  
707  
708  
709  
710  
711  
712  
713  
714  
715  
716  
717  
718  
719  
720  
721  
722  
723  
724  
725  
726  
727  
728  
729  
730  
731  
732  
733  
734  
735  
736  
737  
738  
739  
740  
741  
742  
743  
744  
745  
746  
747  
748  
749  
750  
751  
752  
753  
754  
755  
756  
757  
758  
759  
760  
761  
762  
763  
764  
765  
766  
767  
768  
769  
770  
771  
772  
773  
774  
775  
776  
777  
778  
779  
780  
781  
782  
783  
784  
785  
786  
787  
788  
789  
790  
791  
792  
793  
794  
795  
796  
797  
798  
799  
800  
801  
802  
803  
804  
805  
806  
807  
808  
809  
810  
811  
812  
813  
814  
815  
816  
817  
818  
819  
820  
821  
822  
823  
824  
825  
826  
827  
828  
829  
830  
831  
832  
833  
834  
835  
836  
837  
838  
839  
840  
841  
842  
843  
844  
845  
846  
847  
848  
849  
850  
851  
852  
853  
854  
855  
856  
857  
858  
859  
860  
861  
862  
863  
864  
865  
866  
867  
868  
869  
870  
871  
872  
873  
874  
875  
876  
877  
878  
879  
880  
881  
882  
883  
884  
885  
886  
887  
888  
889  
890  
891  
892  
893  
894  
895  
896  
897  
898  
899  
900  
901  
902  
903  
904  
905  
906  
907  
908  
909  
910  
911  
912  
913  
914  
915  
916  
917  
918  
919  
920  
921  
922  
923  
924  
925  
926  
927  
928  
929  
930  
931  
932  
933  
934  
935  
936  
937  
938  
939  
940  
941  
942  
943  
944  
945  
946  
947  
948  
949  
950  
951  
952  
953  
954  
955  
956  
957  
958  
959  
960  
961  
962  
963  
964  
965  
966  
967  
968  
969  
970  
971  
972  
973  
974  
975  
976  
977  
978  
979  
980  
981  
982  
983  
984  
985  
986  
987  
988  
989  
990  
991  
992  
993  
994  
995  
996  
997  
998  
999  
1000

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 2月 <sup>28</sup> 25日	整理番号	23
科 目	調査研究費      研修費      広報費      広聴費 要請・陳情活動費      会議費      資料作成費      資料購入費 人件費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事務所費</span>		
使 途 及 び 内 容 等	事務所賃料 3月分		
金 額	70,000      円	按分率	100      %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023年 2月 25日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してく

ご 利 用 控

お取引内容	振込	40	144	ご利用年月日	20230225
お取引金額	¥70,000				
お取引後残高	¥0				
※即時入金できない場合があります ご依頼人ウイタ <sup>®</sup> リタ <sup>®</sup> ヒト					
お振込先	普通				
お受取人	伊予銀行				

いつもご利用いただきありがとうございます。

**伊予銀行**

印紙税申告済  
信託・高橋山  
信託業務承認済

ご 利 用 控

お取引内容	振込	40	144	ご利用年月日	20230225
お取引金額	¥70,000				
お取引後残高	¥0				
※即時入金できない場合があります ご依頼人ウイタ <sup>®</sup> リタ <sup>®</sup> ヒト					
お振込先	普通				
お受取人	伊予銀行				

いつもご利用いただきありがとうございます。

**伊予銀行**

印紙税申告済  
信託・高橋山  
信託業務承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 2月 17日	整理番号	24
科 目	調査研究費      研修費      広報費      広聴費 要請・陳情活動費      会議費      資料作成費      資料購入費 人件費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事務所費</span>		
使 途 及 び 内 容 等	消耗品代 シュレッダーはさみ		
金 額	330 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 2月 17日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

だんぜん!ダイソー

## DAISO

ザ・ダイソーイオン松山店  
TEL:089-993-8431

<領収証>  
2023年02月17日(金)18:52  
レシNo.:0002 責: [ ]

シュレッダーハサミ	¥330内
小計 1点	¥330
(10%内税対象額)	¥330
(10%内税額)	¥30
<b>合計</b>	<b>¥330</b>
電子マネー	¥330
お釣	¥0

だんぜん!ダイソー

## DAISO

ザ・ダイソーイオン松山店  
TEL:089-993-8431

<領収証>  
2023年02月17日(金)18:52  
レシNo.:0002 責: [ ]

シュレッダーハサミ	¥330内
小計 1点	¥330
(10%内税対象額)	¥330
(10%内税額)	¥30
<b>合計</b>	<b>¥330</b>
電子マネー	¥330
お釣	¥0

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 3月 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">31日</span>	整理番号	25
科 目	調査研究費      研修費      広報費      広聴費 要請・陳情活動費      会議費      資料作成費      資料購入費 人件費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">事務所費</span>		
使 途 及 び 内 容 等	事務所賃料 4月分		
金 額	70,000      円	按分率	100      %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 3月 30日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## ご 利 用 控

お取引内容 振込	40	152	ご利用年月日 20230330
お取引金額	¥70,000		
お取引後残高	¥0		
テスウリヨウ (06273) ご依頼人ウイタ" サタ"ヒト			
お振込先 [REDACTED] 普通			
お受取人 [REDACTED]			

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

## ご 利 用 控

振込	40	152	ご利用年月日 20230330
お取引金額 ¥70,000			
お取引後残高 ¥0			
テスウリヨウ (06273) ご依頼人ウイタ" サタ"ヒト			
お振込先 [REDACTED] 普通			
お受取人 [REDACTED]			

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年 3月 31日	整理番号	26	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所電話代			
金 額	17,547	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	月 日	円	%	円
5月分	月 日	円	%	円
6月分	8月 1日	1,650 円	100 %	1,650 円
7月分	8月 31日	1,650 円	100 %	1,650 円
8月分	9月 30日	1,650 円	100 %	1,650 円
9月分	10月 31日	1,760 円	100 %	1,760 円
10月分	11月 30日	1,685 円	100 %	1,685 円
11月分	1月 4日	1,861 円	100 %	1,861 円
12月分	1月 31日	1,955 円	100 %	1,955 円
1月分	2月 28日	2,002 円	100 %	2,002 円
2月分	3月 31日	1,667 円	100 %	1,667 円
3月分	5月 1日	1,667 円	100 %	1,667 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。業務完了日になります。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	6月1日～6月30日 電話番号は080-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	6月1日～6月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	6月1日～6月30日
追加番号使用料	100	合算	6月1日～6月30日
ひかり電話(通話料)	8	合算	6月1日～6月30日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-8	合算	6月1日～6月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ユニバーサルサービス料他	6	合算	6月1日～6月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	180		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(180)		合算表示の料金を合計した1,806円に10%を乗じて算出しています。
<b>(合計)</b>	<b>1,986</b>		

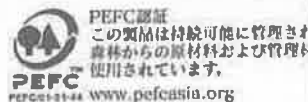
自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客様番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客様のご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、通信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。







西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488

受付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

上田 貞人 様

社用 103001211001 03437 03248 00\*

コード NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ

[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2022年 8月17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を 2022年 8月31日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号	2022年 8月分	次回振替額 (Total amount due)	1,986 円	金融機関名	*****	口座番号	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。							

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	1,986	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。
(合計)	1,986	

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%(1日あたり約0.04%)の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 貞人 様

2022年 8月17日発行

お客さま番号

2022年 7月分	
領収金額 (Amount paid)	1,986 円
内訳	
電話料金等	1,806 円
消費税相当額	180 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を 2022年 8月 1日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告済  
付につき 松山  
税務署承認済

NTT西日本  
四国支店  
〒790-0001

愛媛県 松山市 一番町  
4丁目 3



西日本電信電話株式会社  
四国支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通  
1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	7月1日～7月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	7月1日～7月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	7月1日～7月31日
追加番号使用料	100	合算	7月1日～7月31日
ユニバーサルサービス料他	6	合算	7月1日～7月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	180		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(180)		合算表示の料金を合計した1,806円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	1,986		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転属等の事由により、お客様番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客様のご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分「ISP利用料等」、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先(無料)」までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488

還付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

上田 貞人 様



社用コード 103001211001 02481 02317 00\*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2022年 9月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を 2022年 9月 30日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号	2022年 9月分	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
		1,986 円	*****	*****
※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	1,986 1,986	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 貞人 様

2022年 9月 17日発行

お客さま番号

2022年 8月分	
領収金額 (Amount paid)	1,986 円
内訳	
電話料金等	1,806 円
消費税相当額	180 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を 2022年 8月 31日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき 松山  
税務署承認済

NTT西日本  
四国支店  
〒790-0001  
愛媛県 松山市 一番町  
4丁目 3



西日本電信電話株式会社  
四国支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通  
1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	8月1日～8月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	8月1日～8月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャネル使用料	200	合算	8月1日～8月31日
追加番号使用料	100	合算	8月1日～8月31日
ひかり電話(通話料)	96	合算	8月1日～8月31日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-96	合算	8月1日～8月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ユニバーサルサービス料他	6	合算	8月1日～8月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	180		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(180)		合算表示の料金を合計した1,806円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	1,986		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客様番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客様のご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分「ISP利用料等」、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488  
 受付係 〒812-0012  
 福岡市博多区 博多駅中央街  
 博多郵便局 私書箱112号

上田 貞人 様



社用 103001211001 03435 03238 00\*  
 NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お問合せのないようお願いいたします。  
 電話のご注文・お問合せは番号なしの「116」へ(無料) 携帯番号・PHSからは 0800-2000116へ(無料)  
 電話の故障は番号なしの「113」へ(無料) 携帯番号・PHSからは 0120-7474113へ(無料)  
 フレッツサービス:おのり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)  
 フレッツサービス:おのり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)  
 料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
※本領収証は平成9年1月1日～平成5年12月31日までの期間に発行されたものです。平成6年1月1日～平成5年12月31日までの期間に発行された領収証は、PHSからのご利用にのみ対応いたします。

次回口座振替のお知らせ  
 (Information on current bill)

2022年10月17日発行

ごころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
 次のお金を 2022年10月31日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客様番号 [Redacted]	2022年10月分	次回振替額 (Total amount due) 2,096 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名]「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分	1,986	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
NTTコミュニケーションズご利用分	110			
(合計)	2,096			

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める遅延利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客様氏名 上田 貞人 様

2022年10月17日発行

お客様番号 [Redacted]

領収、金額を 2022年9月30日口座振替により  
 振替いたしました。

2022年9月分	
領収金額 (Amount paid)	1,986 円
内訳	1,806 円
電話料金等	180 円
消費税相当額	
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき 松山  
 機器番号 0001  
 NTT西日本 四国支店  
 〒790-0001  
 愛媛県 松山市 一茶町  
 4丁目 3

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 四国支店  
 料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
 〒760-0055  
 高松市 観光通  
 1丁目 8番地2

# ご利用料金内訳書

お客さま番号

26

1

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	9月1日～9月30日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	9月1日～9月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	9月1日～9月30日
追加番号使用料	100	合算	9月1日～9月30日
ひかり電話(通話料)	48	合算	9月1日～9月30日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-48	合算	9月1日～9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ユニバーサルサービス料値	6	合算	9月1日～9月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	180		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(180)		合算表示の料金を合計した1,806円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	1,986		
<b>【NTTコミュニケーションズご利用分】</b>			
ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	100	合算	9月1日～9月30日。0570/0180等で始まる番号への通話料です。
消費税相当額	10		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(10)		合算表示の料金を合計した100円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	110		
(合計)	2,096		

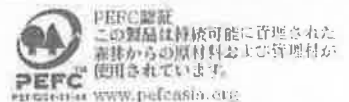
## 自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/awari/>)でご確認ください。

## 電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[NISP利用料等]、リース料、罰金代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。





松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488  
 遠付先: 〒812-0012  
 福岡市博多区 博多駅中央街  
 博多郵便局 私書箱112号

上田 貞人 様



社用コード 103001211001 02470 02310 00\*  
 NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)  
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)  
 フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)  
 フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先 **0120-747488** (無料)  
 ※営業時間: 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。  
 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2022年11月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
 次の金額を2022年11月30日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号	2022年11月分	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
		4,087 円	*****	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	4,087 4,087	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 貞人 様

2022年11月16日発行

お客さま番号

右記、金額を2022年10月31日口座振替により  
 領収いたしました。

2022年10月分	
領収金額 (Amount paid)	2,096 円
内訳	
電話料金等	1,906 円
消費税相当額	190 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき 松山 税務署承認済  
 NTT西日本 四国支店 〒790-0001  
 愛媛県 松山市 一番町 4丁目 3

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	10月 1日~10月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	10月 1日~10月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	10月 1日~10月31日
追加番号使用料	100	合算	10月 1日~10月31日
ひかり電話(通話料)	8	合算	10月 1日~10月31日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-8	合算	10月 1日~10月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	32	合算	10月 1日~10月31日
[Redacted]	1,880	個別	
ユニバーサルサービス料他	4	合算	10月 1日~10月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	371		
(内訳) 消費税相当額(個別分)	(188)		個別表示の1通(1通話、1件)毎に算出したものを合計しています。
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(183)		合算表示の料金を合計した1,836円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	4,087		

## 自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

## 電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客様番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客様の要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、通信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



PEFC認証  
この製品は持続可能に管理された  
森林からの原材料および管理材が  
使用されています。

www.pefcasia.org





西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488  
受付先 〒812-0012  
福岡市博多区 博多駅中央街  
博多郵便局 私書箱112号

上田 真人 様



社用  
コード 103001211001 03189 03011 00\*  
NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
アレンジサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)	
アレンジサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)	

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2022年12月17日発行

ごころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
次のお金を 2023年 1月 4日ご指定の口座より振替させていただきます。

料金お問合せ先  
0120-747488 (無料)

※支払時期：午前9時～午後5時（土・日・祭日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 [Redacted]	2022年12月分	次回振替額 (Total amount due) 2,195 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,195 2,195	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替ができなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に順次させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 真人 様

2022年12月17日発行

お客さま番号 [Redacted]

金額、金額を 2022年11月30日口座振替により  
振替いたしました。

2022年11月分	
領収金額 (Amount paid)	4,087 円
内 電 話 料 金 等	3,716 円
内 消 費 税 相 当 額	371 円
金融機関名 ***** 口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、 料金お問合せ先へご連絡ください。	

印 紙 規 格 申 告 納  
自 につ き 松 山  
後 務 署 領 収 証

NTT西日本  
四国支店  
〒790-0001  
愛媛県 松山市 一ツ町  
4丁目 3



NTT西日本

西日本電信電話株式会社  
四国支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通  
1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	11月 1日~11月30日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	11月 1日~11月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャネル使用料	200	合算	11月 1日~11月30日
追加番号使用料	100	合算	11月 1日~11月30日
ひかり電話(通話料)	48	合算	11月 1日~11月30日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-48	合算	11月 1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	192	合算	11月 1日~11月30日
ユニバーサルサービス料他	4	合算	11月 1日~11月30日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	199		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(199)		合算表示の料金を合計した1,996円に10%を乗じて算出しています。
<b>(合計)</b>	<b>2,195</b>		

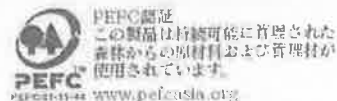
自動延伸型割引サービスご契約中のお客様へ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客様番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客様の要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分(ISP利用料等)、リース料、副賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客様は上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488  
退付先: 〒812-0012  
福岡市博多区 博多駅中央街  
博多郵便局 私書箱112号

上田 貞人 様



社用 103001211001 02447 02295 00\*  
コード  
NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)  
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)  
フレックスサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)  
フレックスサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

### 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2023年 1月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
次の金額を 2023年 1月31日ご指定の口座より振替させていただきます。

料金お問合せ先 **0120-747488** (無料)  
※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号	2023年 1月分	次回振替額 (Total amount due)	2,290 円	金融機関名	*****	口座番号	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。							
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ					
NTT西日本ご利用分	2,037	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。					
NTTコミュニケーションズご利用分	253						
(合計)	2,290						

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 貞人 様

2023年 1月18日発行

お客さま番号

2022年 12月分

右記、金額を 2023年 1月 4日口座振替により  
領収いたしました。

領収金額 (Amount paid)	2,195 円
内訳	電話料金等 1,996 円 消費税相当額 199 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納 付につき 松山 税務署承認済  
NTT西日本 四国支店 〒790-0001  
愛媛県 松山市 一番町 4丁目 3

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 四国支店  
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通 1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	12月 1日~12月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	12月 1日~12月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	12月 1日~12月31日
追加番号使用料	100	合算	12月 1日~12月31日
ひかり電話(通話料)	16	合算	12月 1日~12月31日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-16	合算	12月 1日~12月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	48	合算	12月 1日~12月31日
ユニバーサルサービス料他	4	合算	12月 1日~12月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	185		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(185)		合算表示の料金を合計した1,852円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,037		
<b>【NTTコミュニケーションズご利用分】</b>			
ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	230	合算	12月 1日~12月31日。0570/0180等で始まる番号への通話料です。
消費税相当額	23		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(23)		合算表示の料金を合計した230円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	253		
(合計)	2,290		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつ割、Web光もつともつ割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488  
送付先 〒812-0012  
福岡市博多区 博多駅中央街  
博多郵便局 私書箱112号

上田 真人 様

社用 103001211001 03144 02968 00\*  
NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]



※電話番号をお確かめのうえ、お問い合わせのまいようお願いいたします。

電話のご注文・お問い合わせは番号なしの(116)へ(無料)	携帯電話・PHSは11
電話の故障は番号なしの(113)へ(無料)	0800-2000116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-448995へ(無料)

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2023年 2月 15日発行

日頃、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
※の表請求 2023年 2月 28日ご指定の口座より振替させていただきます。

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
※営業時間：午前9時～午後5時(土曜、日曜、祭日を除く) 12月29日～1月3日は休まず。  
※領収書は、お振替の日に発行いたします。

お客さま番号 [Redacted]	2023年 2月分	次回振替額 (Total amount due) 2,336 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
----------------------	-----------	-------------------------------------	----------------	---------------

※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	1,984	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。
NTTコミュニケーションズご利用分	352	
(合計)	2,336	

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 真人 様

2023年 2月 15日発行

お客さま番号 [Redacted]

2023年 1月分	
領収金額 (Amount paid)	2,290 円
内訳	
電話料金等	2,082 円
消費税相当額	208 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を 2023年 1月 31日口座振替により  
領収いたしました。

印 読 取 申 告 請  
付 記 つ き 松 山  
郵 政 局 認 可 印

NTT西日本  
四国支店  
〒790-0001  
愛媛県 松山市 一ツ町  
4丁目 3



西日本電信電話株式会社  
四国支店

振替お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通  
1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	1月1日～1月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	1月1日～1月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャネル使用料	200	合算	1月1日～1月31日
追加番号使用料	100	合算	1月1日～1月31日
ひかり電話(通話料)	8	合算	1月1日～1月31日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-8	合算	1月1日～1月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	1月1日～1月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	180		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(180)		合算表示の料金を合計した1,804円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	1,984		
<b>【NTTコミュニケーションズご利用分】</b>			
ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	320	合算	1月1日～1月31日。0570/0180等で始まる番号への通話料です。
消費税相当額	32		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(32)		合算表示の料金を合計した320円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	352		
(合計)	2,336		

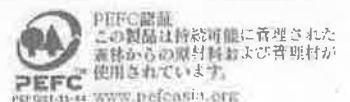
自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分(「ISP利用料等」、リース料、別賦代金等の回収代行料金)については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。







西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (受付) 0120-747488  
受付先 〒812-0012  
福岡市博多区 博多駅中央街  
博多郵便局 私書箱112号

上田 真人 様



通帳 103001211001 02415 02265 00\*

※NTT 西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの116へ(無料)	携帯電話・PHSから0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの118へ(無料)	携帯電話・PHSから0130-444118へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは0120-116116へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は0120-248995へ(無料)	

料金お問合せ先  
0120-747488 (無料)  
※受付時間：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祭日・年末年始(12月26日・1月3日)は休みます。)  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## 次回口座振替のお知らせ

[Information on current bill]

2023年 3月 17日発行

日であり、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。

次の金額を2023年 3月 31日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号 [Redacted]	2023年 3月分	次回振替額 (Total amount due) 2,002 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,002 2,002	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に差支ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、起算日等により定められた延滞利息を翌日以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 真人 様

2023年 3月 17日発行

お客さま番号 [Redacted]

2023年 2月分	
領収金額 (Amount paid)	2,336 円
内訳	
電話料金等	2,124 円
消費税相当額	212 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙、金額を2023年 2月 28日口座振替により  
振替いたしました。

印紙受取券  
付につき 松山 四国支店  
取付番号 790-0001  
受取場所 松山市 一番町  
4丁目 3



西日本電信電話株式会社  
四国支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通  
1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	2月1日～2月28日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	2月1日～2月28日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャンネル使用料	200	合算	2月1日～2月28日
追加番号使用料	100	合算	2月1日～2月28日
ひかり電話(通話料)	160	合算	2月1日～2月28日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-160	合算	2月1日～2月28日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	16	合算	2月1日～2月28日
ユニバーサルサービス料他	4	合算	2月1日～2月28日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	182		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(182)		合算表示の料金を合計した1,820円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,002		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口屋振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口屋振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。







西日本電信電話株式会社  
四国支店

790-0036

26

松山市小栗1丁目2-18

TEL (無料) 0120-747488

送付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

上田 真人 様

社用 103001211001 03116 02951 00\*

コード NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

## 次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2023年 4月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を 2023年 5月 1日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号	2023年 4月分	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
		2,002 円	*****	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,002 2,002	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 真人 様

2023年 4月 17日発行

お客さま番号

2023年 3月分	
領収金額 (Amount paid)	2,002 円
内訳	
電話料金等	1,820 円
消費税相当額	182 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

前記、金額を 2023年 3月 31日口座振替により  
領収いたしました。

印紙税申告納 付につき 松山 税務署承認済  
NTT西日本 四国支店 〒790-0001  
愛媛県 松山市 一番町 4丁目 3



西日本電信電話株式会社 四国支店  
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
〒760-0055  
高松市 観光通 1丁目 8番地2

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	3月1日～3月31日 電話番号は089-961-4117
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	3月1日～3月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
複数チャネル使用料	200	合算	3月1日～3月31日
追加番号使用料	100	合算	3月1日～3月31日
ひかり電話(通話料)	8	合算	3月1日～3月31日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-8	合算	3月1日～3月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	16	合算	3月1日～3月31日
ユニバーサルサービス料他	4	合算	3月1日～3月31日 2番号分のご請求となります。
消費税相当額	182		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(182)		合算表示の料金を合計した1,820円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,002		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://fiets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



松山市小栗1丁目2-18

〒なし(無料) 0120-747488  
 送付先: 〒812-0012  
 福岡市博多区 博多駅中央街  
 博多郵便局 私書箱112号

上田 真人 様



社用 103001211001 02395 02252 00\*  
 NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2023年 5月 17日発行

ごころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
 次の金額を 2023年 5月 31日ご振替の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは番号なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

料金の問合せ先  
 0120-747488 (無料)

※表示期間：本通知発行後5年。内容：日割、曜日・曜祭別(11月23日～11月24日)期間を含む。※表示期間・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 [Redacted]	2023年 5月分	次回振替額 (Total amount due) 1,986 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT西日本ご利用分 (合計)	1,986 1,986	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める遅滞利息を翌日以降の利率に加算させていただきます。				

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 上田 真人 様

2023年 5月 17日発行

お客さま番号 [Redacted]

2023年 4月分	
徴収金額 (Amount paid)	2,002 円
内訳	
電話料金等	1,820 円
消費税相当額	182 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記金額を 2023年 5月 1日口座振替により  
 領収いたしました。

申紙宛申告前  
 付につき 松山  
 税務署承認済

NTT西日本  
 四国支店  
 〒790-0001  
 愛媛県 松山市 一番町  
 4丁目 3

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社  
 四国支店  
 料金お問合せ先 0120-747488 (無料)  
 〒760-0055  
 高松市 観光通  
 1丁目 8番地2